

産品づくり・魅力UPを支援 まいづる産品ブランド力向上事業を実施

市内の事業者の皆様が販売するまいづる産品のブランド力とPR力の強化を目指し、新たな産品開発、販路拡大を進める事業を実施します。

対象者 舞鶴市内に事業所を有する法人又は個人

対象産品
(ふるさと納税返礼品と同基準)
以下のいずれかを満たすもの

- ・舞鶴市内で生産されたもの
- ・原材料の主要な部分が舞鶴市内で生産されたもの
- ・舞鶴市内で加工・製造されたもの など

補助額 補助対象経費の1/2 (1者あたり50万円まで)

対象事業 (1) まいづる産品の開発に関わる事業

まいづる産品を新たに開発し、又は既存の物品を改良しまいづる産品とする事業に係る謝礼金、旅費、調査研究費、委託料、材料費、手数料又は賃借料であり市長が必要と認めるもの

(募集締め切り)
令和7年7月18日(金)迄

(事業期間)
令和8年2月27日(金)迄

(2) まいづる産品の情報発信強化に関わる事業

商品パッケージやロゴマークのデザイン、まいづる産品を紹介するHPの製作又は改修等に係る謝礼金、旅費、委託料、材料費又は印刷製本費であり市長が必要と認めるもの

問い合わせ先 舞鶴市産業振興部ふるさと応援課 (担当:岡田) ☎ 0773-68-9258

手続きフロー

1 事業の申請受付



例

万願寺甘とうを使った
新商品の開発をしたい!

例

HPのリニューアル
をしたい!

2 審査会、交付決定



審査会において、事業計画を
説明していただきます。

3 事業実施



事業内容について、変更等
があれば、変更承認申請書
の提出を要します。

4 実績報告、補助金交付



実績報告時には、領収
書や成果物の提出をお
願いします。

申請書の
ダウンロード

